

栗東市地域福祉計画委員会（平成29年度 第2回）議事概要

日時	平成29年8月25日（金） 午後1時30分～午後3時00分
場所	コミュニティセンター治田東 大会議室
出席者	<p>【委員】 岡野英一（学識経験者）、村田智美（学識経験者）、黒田元吾（社会福祉協議会）、青地 勲（社会福祉協議会）、千代妙子（特別養護老人ホーム淡海荘）、宮城安雄（なかよし福社会）、横山真弓（グランマの家保育園）、樋上雅一（草津栗東医師会）、北川 聡（校長会）、池田久代（ボランティア関係者）、吉仲幸子（老人クラブ連合会）、上田紀子（女性団体連絡協議会）、高畑きぬ江（心身障害児（者）連合会）、山口克巳（自治連合会）、清水久輝（草津・栗東地区労働者福祉協議会）、金城ゆみ子（同和対策促進連絡協議会）、北村一子（公募委員）、田中啓久（公募委員）</p> <p>【栗東市】 太田 功（福祉部長）、太田聡史（社会福祉課長）、的場紀雄、津山堅証（社会福祉課）</p> <p>【関係者】 山中忍恵、中沢有紀、本間由樹（社会福祉協議会） 平川理恵、小林 聡（㈱ジャパンインターナショナル総合研究所）</p>
欠席委員	中村末雄（民生委員児童委員協議会連合会）、清水 憲（自治連合会）
傍聴者数	0名
協議事項	（1）第3期栗東市地域福祉計画（案）について （2）その他

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 委員長あいさつ
4. 資料の確認、欠席者の報告、傍聴者なしの旨の報告
5. 議事
 - （1）第3期栗東市地域福祉計画（案）について
 < P 1～4 について事務局より説明 >

(委員長)

ご意見はありませんか。

(委員)

社協との連携はどのようになっているのか。地域福祉のすべてを社協がやるのか。

(事務局)

市の地域福祉計画は3期目で、今回は第2期の時以上に、社協の地域福祉活動計画と連携し、共通理解を深めている。地域福祉について関心が高まっているなかで、委員会も社協と連携をとりながらやっていくことが重要なので、現在のような策定形式にした。

今後必要とされる新たな課題について、社協と連携して取り組むという考えで進めている。

(委員長)

計画を策定することも大事だが、行政と社協、住民が意見を交わしながら計画をつくる過程も大きな意義がある。現場の意見をきちんと反映し、計画を作っていくようにしないといけない。また、計画策定後も具体的にどう進めていくのか、意見を交わす場をもっていくことが大事。

(委員長)

圏域の指定について、地域で活動されていてどうか。

(委員)

「小地域福祉活動圏域」は基礎的な小さい組織での支え合い、身近な自治会を位置づけている。その次は、住民の福祉活動を基本とする圏域で、地域振興協議会の取り組みもあるので、小学校区のつながりで福祉のことにも取り組んでいく。

「小地域福祉活動圏域」、「住民福祉活動圏域」は住民が主体で活動していく圏域と考える。

「地域福祉推進圏域」は、中学校区ごとにある老人福祉センターなどの施設において、相談支援や高齢福祉などさまざまな関係機関、専門機関と住民と協力しながら地域福祉を進めていくとして位置づけている。

市全体でとらえるテーマや課題については、「市活動圏域」と位置づける。

4つの圏域に整理して設定されているので、これでよいのではないか。

ほかの市町村では、小学校区に地区社協がある場合もある。そうした場合は、住民福祉活動計画を立てられている。将来、地域振興協議会などで活動計画を立てるような取り組みが進めば素晴らしい。

(委員長)

地域のとらえ方はさまざま。重層的にとらえて、それぞれの圏域でエリア設定をすると、計画のなかにも反映されるのでは。

(委員)

市や社協が関わっての地域福祉とすると、市全体では広すぎる。本来であれば小学校区が理想だと

は思うが、公共施設の立地などを考えると、提案されている中学校区が最善だと思う。地域振興協議会にも福祉部会はあるが、これは住民が中心となってやっているもの。市や社協が関わってやっていくことになれば、中学校区でよいと思う。拠点となる福祉施設があるので、ここが中心になってやってもらうということは、住民にもわかりやすい。

(委員長)

他市では、小学校区の「住民福祉活動圏域」で計画を策定されていることもある。

(委員)

そこにこだわる必要はないと思う。

(委員長)

社協の地域福祉活動計画でも、この圏域で策定していくことになると思う。

そのほか、3ページの5の「計画策定の方法」の最後の行で、「2期計画の評価、検証」とあるが、「3期計画をこのように進めていく」という書き方のほうがよいのではないか。

ほかにご意見は、ありませんか。

(委員)

2ページに社会福祉法が一部抜粋して掲載されているが、法が改正され、「4条の2」や「107条の2」ができていますので、その条文をもう少しきちんと入れたほうがよいのでは。

(委員長)

条文の入れ方の検討をお願いします。

(事務局)

条文が長いので、スペース的に2ページの本文中に載せるのが難しければ、計画書の最後の「資料編」に載せるなど、考えさせていただきます。

(委員長)

文字ばかりが長くなり過ぎるのも見にくいので、検討をお願いします。

(事務局)

<第2章は前回の委員会で報告済みのため、説明は省略>

<第3章以降について説明>

(委員)

きちんとやるには民生委員の協力が必要だが、なかなか実態がわからない。

相談窓口はどうやって作るのか。

地域では相談できず一人で悩んでいる人はたくさんいると思う。

(委員長)

計画をつくったあとは、役割分担や専門職員の力、地域福祉コーディネーターを配置することが必要。住民が気付いたとき、支援する仕組みが必要なので、計画の中に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

中学校区でも地域によって差がある。
既存の施設や団体、そうしたものをつなぐ役割のコーディネーター役が重要。

(委員長)

「地域を包括するケアシステム」など、地域をつなぐ役割は高齢者福祉のなかでも重要で、その点からはいかがでしょうか。

(委員)

葉山学区において地域包括支援センターが新たに設置され、淡海荘が担っている。
業務が多く地域を回りきれない。地域とどう関わっていくかが職員の悩みで、地域と交わっていきたいが機会がない。また、誰が核になるのか難しい。

(委員長)

話し合っていく場が必要。

(委員)

昔は福祉の世話にならないように生活しようという考え方があった。今は、「困ったことがあれば相談しましょう」と、対象の方に薦めることも大事。
計画には、「やりましょう」ということばかりだが、「受けましょう」という文章がない。
福祉の世話にならずに一生終えられたらいいが、そうではないこともある。民生委員も人権的な配慮から、こちら側から働きかける、勧める、ということがしにくい。困った人が頼りやすい地域社会という視点が必要だと思う。近所の迷惑になると思うと黙っておられる。
困ったことがあれば、「してもらえませんか？」と言いやすい社会になればよい。昔は「福祉の世話にならない」といいながらも、「助けてちょうだい」と言いやすかった。

(委員長)

必要な人が声を上げにくいのは問題だと思う。困りごとを持っている人にも対応するような項目や文言があればということでしょうか。
生活のしづらさを抱えている人が声を上げられるような社会、仕組みという項目がある。具体的な施策に落とし込んでいくときに加えられれば。2期計画から項目で変更した点、施策体系で変えたところはどこですか。

(事務局)

基本的には大きな違いはないが、第2期計画では、「パートナーシップによる地域づくり」を基本目標にしていたのですが、第3期計画では「人と人がつながる共生のまちづくり」を基本目標とした。

(委員長)

課題のところで、コミュニティソーシャルワーカーや専門職ということが入っていたので、重点プログラムにも、コミュニティソーシャルワーカーを中心にというところを入れてほしかった。重点プログラムⅡとⅢは国の施策にのっつてはいるが、栗東市としてどう考えるのか。栗東市としての地域包括ケアをどうするのかという方向性が見えるものにしてほしい。生活困窮者支援は国の施策にあるが、栗東市としてどうしていくのか、を盛り込んでほしい。地域の人が気づきやすいシステムをどうするのかなど、地域性が見えてこないといけないと感じる。

(委員)

東日本大震災のような災害時に、勤めている人も「支援する側」にまわり、地域で活動するということが課題になっている。その素地を作るためにコミュニティづくりに取り組むことが必要だと国も考えていると思う。アンケートで「つながりがあまりない」が6割以上あるというのは、その機能が果たせていないこと。

計画には貧困、災害対策、子ども、介護、障がい者などボリュームがあり、欲張り過ぎだと感じる。市民が冊子を見たときに、たくさん入りすぎていて興味が持てないのではないか。栗東市がどこに重点的に力を入れるか、市民が興味が持てるようにするべきでは。

(委員長)

施策の展開で具体的に落とし込んでいただけるとは思うが、栗東市の計画として、栗東市らしさ、栗東市の強みや力を入れるべきところなどを求めたい。

重点プログラムの内容にも、栗東市らしさを加えて頂く必要があると思う。今の案は、国が出している内容そのもの。地域包括ケアも、高齢者の計画にあるような内容となっているので、地域福祉から見た地域包括ケアはどうあるべきなのかを盛り込んでもらいたい。

(事務局)

総合的な計画の中に地域福祉がある。

地域福祉計画は障がい福祉や介護も含めた総合的な計画である。

(委員長)

さまざまな計画の横串となる計画であるべき。

(委員)

民生委員がいても支援から漏れる人は必ずいる。地域住民がそれぞれ関わって、伝える窓口がわかればとよいと思うが、そこが書かれていない。形ができていても、活用されなければ意味がない。

(委員長)

6章に、住民の関わり方、伝え方を落とし込んでいくことが必要。

(事務局)

地域で活動している方々のとりまとめ役をつくっていくのが、今回の計画で重視している。

人と人をつなげていく、お互いにつながっていくことが大事。
相談窓口を充実させることや、ネットワークをつくっていかうと考えている。

(委員)

計画をどのように実施していくか、重点プログラムにどのように栗東市らしさを入れるのか興味がある。

(委員長)

6章できちんと展開していくことが大事。
難しければ重点プログラムを修正していくなど、柔軟に対応していただきたい。

(委員)

行政としての地域福祉計画のポイントを住民にわかるようにすることが必要。市民の取り組みにつながればと思う。

また、コミュニティソーシャルワーカーをどのように具体化するのが興味がある。
地域の核となる調整役や生活支援コーディネーターというものを、地域包括ケアシステムの中でどのような絵を描いていくのかなど、行政としての仕組みを考えていくのか示していただきたい。
そこへ、住民としてどう関わっていくのか課題になる。

(委員長)

私自身も期待が大きいのは、まとめ役、調整役、コーディネーションする人。タイトルにするかどうかは別にして、その人が生きる仕組みづくりを重点プログラムに盛り込んでほしい。地域住民の中で研修などをして、地域の核となる人を養成することになるのか。コーディネーションする人は、住民なのか、専門職なのか。このあたりを明確にしてほしい。地域包括ケアシステムを実現するための地域の役割というのは何なのか。人づくり、体制づくりはどうするのか。こうした点を、行政の役割としての方向性を書けているほうがよいと思う。

(2) その他

(事務局)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
整理させていただいて、次回に報告させていただく。
地域福祉計画は、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉の市全体の福祉の方向性を示すものなので、どこかに重点を置いて他を削ることは難しい。ただし、強弱をつけていくことはできる。
「強みを伸ばす」ことにこだわると「今やっていること」が中心となって考えがち。市民のニーズに合わせた「新たなこと」に取り組んでいくことも視野に入れたい。

連絡事項

(事務局)

今後のスケジュールの件だが、計画の完成までには、議会へ報告したり、パブリックコメントの手続きが必要となる。

そういったスケジュールから逆算すると、次回の第3回目の委員会は、10月31日(火)の13時30分から開催させていただきたい。場所は市役所。

本日、ご意見をいただいた箇所を修正すると共に、6章以降をお示ししたい。

10月上旬ごろに修正案をお送りさせていただいて、文書照会という形でご意見をいただき、それを踏まえて10月31日の会議に諮らせていただきたい。

6. 閉会

あいさつ 副委員長